

保護者の皆様へ 附属特別支援学校長だより

NO. 3
令和2年(2020)6月30日
発行：大阪教育大学附属
特別支援学校
校長 須田 正信

令和2年度の「入学式・始業式」 新型コロナウイルス感染症対策を実行



■始業式 校長先生が校長室から各教室の児童生徒に向けてリモートアクセスをしてメッセージを發しました。

新型コロナウイルス感染症防止のため学校は臨時休業を余儀なくされてきました。この間、4月から5月末まで子どもたちは自宅待機となり、外出も制限されるなどいまだ経験したことがない事態が進行してまいりました。そんな中、緊急事態措置が解除され、6月から待ちに待った学校再開がはじまりました。6月1日と2日にかけて分散始業式を行い、1日の午後には「入学式」を挙行することができました。感染防止に最善の注意を払い、時間短縮をもつて行いました。今年は「入学式も始業式もできないのか」との不安から何とか実施できて、みんなのほっとした嬉しい笑顔を見ることができました。



■高等部一年生に8名入学しました。



■小学部一年生に3名入学しました。



■梅雨をイメージした折り紙の作品です。



■中学部一年生に6名入学しました。

■入学式 記念の写真におさまりました

新型コロナウイルス感染防止に向けて 「附属特支版感染防止マニュアル」を作成 ＜登下校＞＜給食＞＜教育活動＞

■今般の新型コロナウイルス感染防止に向けて、附属特支としても感染防止マニュアルを作成しました。児童生徒、保護者、教職員の安全確保を図るために、保護者の皆様にもご協力・ご理解をお願いします。登下校時の感染防止がまず第一と捉え、「時差登校」「自家用車乗り入れの許可」「手洗い」「三密回避」「消毒」などの取り組みを行います。【以下の文面は一部抜粋しています】

■登下校時における配慮

〔原則〕息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合もしくは、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合には、登校を認めないで診察及び医師に相談を行っていただく。

- ・登校時には「健康調査表」に基づいて健康確認をお願いすること。
- ・基礎疾患があることにより重症化するリスクが高い児童生徒等については、感染状況を踏まえ、主治医や学校医に相談の上、登校の判断を要すること。
- ・公共交通機関を利用する児童生徒には、マスクを着用し、手洗いし消毒を行う等、感染予防をしたうえで、登下校してもらうよう保護者にて一定して周知すること。
- ・新型コロナウイルス感染予防のための登校時の自家用車の校内乗り入れ許可願いの提出があり、学校長が認めた場合、自家用車での登校を認めることとし、自家用車での登校できる期間については、学校長が定めること。
- ・登校時の玄関での大人数での接触を避けるため、登校時臨時学部玄関を使用する。
- ・玄関前で非接触型体温計にて児童生徒の検温を実施して、手洗いを励行する。

■給食時における配慮

〔原則〕学校給食衛生管理基準に基づいた配食の徹底を実施すること。

- ・衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等毎日点検すること。
- ・給食当番はもとより、児童生徒等全員が食事の前の手洗いを徹底すること。
- ・会食するにあたっては、飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにしないこと。
- ・会食中は飛沫を飛ばさないため会話を控えること。
- ・給食開始直後の配膳は教員が行うこと。ただし段階的に給食当番制に戻していくこと。



■教育活動における配慮

- 〔原則〕飛沫感染と接触感染の防止に徹すること。3つの条件が同時に重なる場を徹底的に避けること。
- ① 嗅気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底(密集)。
 - ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮(密室)。
 - ③ 近距離での会話や大声での発声ができるだけ控える(密接)。

- ・人数が集まる校内での活動については、運動場や体育館、訓練棟一階ホール、集会室、前庭を使用すること。
- ・体育館と訓練棟一期ホールを使用する場合は、必ず3つの条件が同時に重ならないようにすることとし、できる限り集団行動(集会等)は避けること。
- ・各学部において、児童生徒等が手を触れる場所(ドアフープ、手すり、スイッチ等)は、適宜、消毒液を使用して清掃を行う等して環境衛生を良好に保つ取り組みをすること。
- ・咳エチケットや手洗い等の基本的な感染症対策を徹底すること。
- ・児童生徒同士の接触する恐れのある活動は避けることとし、社会的距離(ソーシャルディスタンス)を保つこと。